

「悪臭防止法施行規則の一部を改正する省令（案）」 に関する御意見の募集（パブリックコメント）について

悪臭防止法施行規則の一部を改正する省令（案）について、広く国民の皆様の御意見をお聞きするため、令和8年8月3日（月）から令和8年9月1日（火）までの間、意見の募集（パブリックコメント）を行います。

1. 背景

戸籍法施行規則の一部を改正する省令（令和七年法務省令第九号）により、戸籍に国籍を記載することとされている場合において、一部の地域の法を本国法とする者が届出をするときは、当該地域を届書又は戸籍に記載するものとされたことを契機とし、悪臭防止法施行規則（昭和四十七年総理府令第三十九号）で定める臭気判定士免状及び臭気判定士試験に係る様式における本籍欄について、行政手続の簡素化及び国民負担の軽減の観点を加味し、所要の改正を行う必要が生じました。

また、臭気判定士試験の受験者数増加及び受験者負担軽減に資するよう受験申請を書面申請からウェブ申請へ移行したことに伴う対応のため、書面申請の際に必要となっていた提出書類に係る規定について所要の改正を検討しています。

つきましては、改正案について広く国民の皆様からの御意見を募集いたします。

2. 意見募集の対象

【別紙】「悪臭防止法施行規則の一部を改正する省令（案）」の概要

3. 意見募集要領

（1）募集期間

令和8年8月3日（月）から令和8年9月1日（火）まで

（※郵送の場合は締切日必着）

（2）意見提出方法

次に掲げるいずれかの方法により御意見を提出してください。

①電子政府の総合窓口（e-Gov）を利用する場合

電子政府の総合窓口（e-Gov）の「意見提出フォーム」から提出してください。

②郵送する場合

別紙の様式により提出してください。

＜注意事項＞

- ・意見は日本語で提出してください。
- ・郵送の場合は、A4判の用紙にて提出してください。
- ・電話での意見提出はお受けいたしかねますので御了承ください。

＜宛先＞

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

環境省水・大気環境局環境管理課環境汚染対策室 宛て

（3）資料の入手方法

①インターネットによる閲覧

電子政府の総合窓口（e-Gov） <https://www.e-gov.go.jp/>__

②郵送による送付

郵送による送付を希望される方は、140 円切手を貼付し、宛先に送付先の郵便番号、住所及び氏名を明記した返信用封筒（A 4 版の冊子が折らずに入るサイズのもの）を同封の上、「『悪臭防止法施行規則の一部を改正する省令（案）』に関する御意見の募集について 関係資料希望」と封筒表面に明記し、期限までに十分な余裕を持って、上記（２）②の郵送する場合の宛先まで送付してください。

切手が貼付された返信用封筒が同封されていない場合は受け付けかねますので、あらかじめ御了承願います。

（４）注意事項

- ・御提出いただきました意見については、氏名、住所、電話番号等個人情報に関する事項を除き、全て公開される可能性があることをあらかじめ御了承願います。
- ・記入漏れ、本要領に則して記入されていない場合には、御意見を無効扱いとさせていただきます。
- ・また、以下に該当する場合など、頂いた御意見の内容によっては受付の対象外とさせていただきますので、あらかじめ御了承ください。
 - 御意見の内容が、「悪臭防止法施行規則の一部を改正する省令（案）」と無関係な場合
 - 御意見の中に、特定の個人・法人等が識別され得る情報がある場合
 - 個人・法人・事業等の権利利益を害するおそれがある場合
 - 個人・法人・事業等の誹謗中傷に該当する場合
 - 事業・ホームページ・思想等の宣伝・広告に該当する場合
 - 記載された情報が虚偽であると判明した場合
- ・御意見に附記された氏名、住所、電話番号等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡等、本意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。
- ・皆様から頂いた御意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨御了承願います。

4. 問合せ先

環境省水・大気環境局環境管理課環境汚染対策室

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2

TEL 03-5521-8299

〈意見提出様式〉

件名：「悪臭防止法施行規則の一部を改正する省令（案）」に関する御意見の募集について

郵便番号・住所：

氏名（企業・団体の場合は、企業・団体名／部署名／担当者名）：

電話番号：

メールアドレス：

御意見：

〈該当箇所〉どの部分についてか該当箇所が分かるように明記してください。

〈御意見内容〉

〈御意見の理由〉（根拠となる出典等を添付又は併記してください。）